

### 平成 19 年度 狛江市奨学生募集

〔対象〕 次のすべてに該当する方  
 ▽市内に 1 年以上住民登録があり、実際に住んでいる方  
 ▽平成 19 年 4 月に高等学校または高等専門学校に進学を希望する方  
 ▽成績良好な方  
 ▽経済的理由により修学が困難な方

〔対象〕 次のすべてに該当する方  
 ▽同種の奨学金をほかから支給されていない方  
 ▽〔募集人員〕 10 人程度  
 ▽〔奨学金〕 月額 9,600 円  
 ※返済の必要はありません。  
 ▽〔申し込み・問い合わせ〕 12 月 15 日(金)から平成 19 年 1 月 31 日(水)までに申請用紙と在学日の推薦書を学校教育課へ。



### 平成 18 年度技能・農業功労者を表彰

11 月 23 日(木)に市役所で、平成 18 年度狛江市技能・農業功労者表彰式を行いました。今年度は次の方々が表彰されました。

#### ■技能功労者

- 〔対象〕 永年市内で技能の研さんに励み、ほかの技能者の模範と認められる方  
 (写真後列右から)  
 ▽大久保賀生さん (東和泉三丁目在住・造園技能)  
 ▽松坂峯作さん (駒井町三丁目在住・機械製造技能)  
 ▽加藤重信さん (西野川三丁目在住・理容技能)  
 ▽本橋利夫さん (中和泉四丁目在住・調理技能)  
 ▽水野義久さん (駒井町一丁目在住・大工技能)  
 (写真前列右から)  
 ▽佐藤清吾さん (駒井町一丁目在住・左官技能)  
 ▽栗山忠男さん (東野川二丁目在住・管工事技能)



- 〔対象〕 永年市内で農業に従事され、ほかの模範と認められる方  
 ▽石倉純子さん (岩戸南二丁目在住)

#### ■農業功労者

- 〔対象〕 永年市内で農業に従事され、ほかの模範と認められる方  
 ▽石倉純子さん (岩戸南二丁目在住)
- 〔問い合わせ〕 秘書広聴課

## 行政サービス

### 市税・介護保険料の納付および相談窓口

- ▽日曜窓口  
 (日時) 12 月 24 日(日)午前 8 時 30 分～午後 5 時  
 ▽夜間窓口  
 (日時) 12 月 27 日(水)午後 8 時 30 分～

#### 〔会場〕 収納課

なお、平成 18 年度固定資産税・都市計画税(第 3 期分)、平成 18 年度国民健康保険税(第 6 期分)、介護保険料(第 6 期分)は、12 月 25 日(月)までに納めてください。  
 ※納付は便利で納め忘れのない口座振替をご利用ください。

#### 〔問い合わせ〕 収納課

### 平成 18 年工業統計調査にご協力をお願いします

平成 18 年工業統計調査を 12 月 31 日現在で行います。  
 調査をお願いする製造事業所には、12 月から平成 19 年 1 月にかけて調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密は保護されますので、ありのままの記入をお願いします。

#### 〔問い合わせ〕 総務防災課

### 社会保険事務所職員等を装った不審電話にご注意ください

昨今、社会保険事務所職員を装い、個人情報聞き出そうとする不審電話の情報が多数寄せ

られています。不審電話の内容は、勤務先や年金振込口座の口座番号を聞き出そうとするものや裁判所に訴えるといった脅迫めいたものがあります。

社会保険事務所では、提出された届け出に関するお問い合わせ以外に、個人情報をお聞きすることはありません。万が一、不審と思われる電話がありましたら、その場で回答せず、相手の氏名や連絡先などを確認してください。

#### 〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎ 042(361)1011

### 日本とベルギーとの社会保障制度の二重加入が解消されます

日本の自営業者が、日本に住所を有したままベルギーで自営活動をする場合、日本・ベルギー両方の社会保障制度に二重に

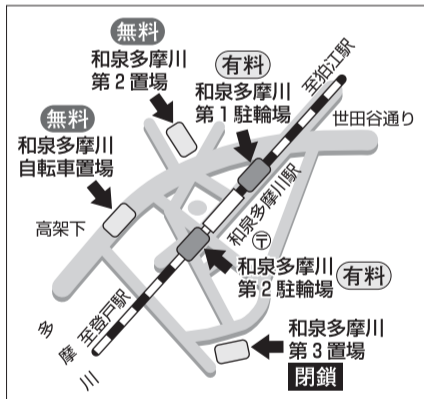
#### 〔会場〕 502 会議室

#### 〔問い合わせ〕 社会教育課

### 和泉多摩川第 3 置場の駐輪場は、12 月 24 日(日)をもって閉鎖します

和泉多摩川第 3 置場は、小田急線立体化事業による駐輪場が整備されるまでの暫定的な自転車置場でした。現在、小田急線高架下駐輪場は整備され、世田谷通り高架下にも無料駐輪場が整備されたことで、このたび閉鎖することになりました。

#### 〔問い合わせ〕 管理課



### 審議会等々の公開

加入することになっていましたが、平成 19 年 1 月から「日白社会保障協定」が発効されることにより、どちらか一方の国の制度のみ加入することになります。原則として、自営活動を行う国の社会保障制度に加入します。が、一時的に(5 年以内と見込まれる場合)協定相手国で自営活動をする場合は、届け出により現在の社会保障制度に引き続き加入することができます。

#### 〔問い合わせ〕 府中社会保険事務所 ☎ 042(361)1011

### 狛江市社会教育委員の会議

(日時) 12 月 21 日(木)午後 6 時から  
 (会場) 502 会議室  
 (問い合わせ) 社会教育課



—その 155—

### 大師がゆ

十二月の四日、十四日、二十四日を、四日大師・四日デシなどと言いで、この日の晩、小豆がゆをつくらって食べる習わしがありました。このかゆを大師がゆ(デシガユ・デシゲエ)といっています。

四日大師は、旧暦の十一月の行事でしたが、新暦になってからは月遅れの十二月におこなうようになりました。この日にくる小豆がゆには、その秋とれた米と小豆をいれます。小豆がゆの中に短いうどんを入れて、ドジョウがゆに仕立てる家もありました(小足立)。小麦粉をこねてまとめて小指くらいの太さにし、五センチほどの長さに切ったものを、小豆がゆの中に入れて煮込むのがドジョウがゆ。大師がゆは、お明かりを上げて、神仏にまず供えました。神棚や仏壇には供えずに、この日にやってくる神様のためにお勝手(台所)の戸棚の上に供える家、荒神様の棚に供えるという家もあり、また、仏壇にだけ供える家もありました。

四日大師の大師がゆは、かつては狛江の広い地域でみられた家の行事かと思われませんが、いまでは、この行事について知る人にもなかなか出会えません。昭和五十年代には、まだ、大師がゆのことなど何人かの方から話を聞いたものでした。

小足立・寛東(西野川・東野川)地区などでは、明治三十年

代生まれの人たちが「和泉の実家では四日大師のことは聞いていなかったけど、小足立にお嫁にきてから、しばらくの間やってきましたね」、「嫁にきた時分、おしゅうと(姑)さんがいたころまでは、大師がゆ、よくやっています。大正の末から昭和の初めごろまでは、この習わしがおこなわれていた家もすくなくなかったようです。昭和四十年代まで続いていたという家もありました(小足立)。岩戸では、府中から嫁いできた人(明治二十七年生)が「実家でやっていた大師がゆを、こっちは来てからも、やったおぼえがありません」と話し、また「喜多見の実家では知らなかったけど、ここでは大師がゆというの、やってきましたよ」と言う人もありました(大正七年生)。

四日大師の日には、明るる年の天気占いをし、稲の作柄を占ったものでした。一年を三つに分け、十二月四日の天気が良ければ一月から四月までは良い天気、十四日が雨ならば五月から八月は雨降りが多く、九月から十二月までの天気は二十四日の天気、というふうには、一年の天気をみてゆくのですね。小足立の明治三十二年生まれの方によると、「よく、おじいさん(舅)が、きょうはワセデエシだ、ナカデエシだ、オクデエシだ」などといっていて、天気を占ったものだといい、それをよってやがて来る年に作る、早稲、中稲、晩稲の稲作の豊凶を占ったのでした。

中島 恵子

(狛江市文化財専門委員)